

番号	着眼点		配点	様式
A.事業実施に関する項目			計30点	
1	業務実施体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事期間及び賃貸借期間にわたり、施設の用途や位置付けを理解し、効率的、効果的かつ安定的な業務遂行に適したものとなっているか。</li> <li>・緊急時や故障時、保守点検・維持メンテナンスの方針・対応策の体制を構築した提案がなされているか。</li> <li>・その他業務実施体制について優れた提案がなされているか。</li> </ul>	10点	様式6-1
2	業務実施スケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約期間内において、業務内容を理解し具体的に詳細に示され、かつ現実的であり実効性のあるスケジュールとなっているか。</li> <li>・学校運営への影響を少なくするための施工期間短縮等の提案がなされているか。</li> <li>・その他業務スケジュールについて優れた提案がなされているか。</li> </ul>	10点	
3	業務実績について	過去15年間（2010年4月1日～2025年3月31日）に、国又は地方公共団体との間で、学校施設（普通教室、特別教室、体育館のいずれか）における空調設備賃貸借契約を締結し、これを誠実に履行した実績があるか。	10点 A 9件以上 B 7件以上 C 5件以上 D 3件以上 E 1件以上	様式3
B.整備内容に関する項目			計60点	
4	導入予定の空調設備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置対象施設ごとのエネルギー供給設備の種別を具体的に比較検討し、最も光熱費が抑制された空調設備の提案がなされているか。</li> <li>・災害時に避難所として機能することを想定した工夫の提案がなされているか。</li> <li>・その他空調設備等の性能、機能で優れた提案がなされているか。</li> </ul>	30点	様式6-2
5	設置方法等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内機の設置台数、設置場所、設置方法など、快適な空調環境の提供に配慮した考え方のもと計画されているか。</li> <li>・室外機、配管などの設置にあたっては、教育活動や利用者に支障をきたさない配慮がなされているか。また、校内及び周辺地域等への影響に配慮（安全・防球・防音・防振・排熱・臭気等）がなされているか。</li> <li>・附帯工事（電源工事、既存空調の撤去等）について優れた提案がなされているか。</li> <li>・その他学校現場の特性に配慮した優れた提案がなされているか。</li> </ul>	10点	
6	工事期間中の安全対策及び学校運営への配慮等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営を行いながら施工することを鑑み、児童、生徒、教職員の安全と学校運営に十分に配慮した事業の進め方について、具体的な提案がなされているか。</li> <li>・施工時における騒音・振動等の学校運営への影響に対する配慮への提案がなされているか。</li> <li>・周辺地域への影響（騒音・振動・粉塵及び車両通行等）に対する配慮は示されているか。また、苦情などがあつた場合の適切な対応について示されているか。</li> </ul>	20点	
C.価格に関する項目			計10点	
7	見積金額について	最も安価な見積金額を提示した提案者の見積金額を基準とする。 【算定】10点×（最も安価な見積金額÷当該提案者の提示見積額）で小数点以下四捨五入	10点	様式7

(合計点数：100点満点)

※審査委員は5段階評価で採点し、その点数に評価係数を掛けて評価点とする。

	A	B	C	D	E
評価	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
評価係数	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2

○最低基準点は各選定委員の総合得点の6割とする。総合得点が6割に満たない場合は契約の相手方候補としない。

提案者が1者の場合は、各選定委員の総合得点の6割以上で、かつ選定委員会の合議により認められた場合は、当該提案者を契約の相手方候補とする。

○全選定委員の評価点の総合最高得点が2者以上いる場合は、以下の順位により評価項目の全選定委員の評価点の総合得点により決定する。

B.整備内容に関する項目→A.事業実施に関する項目→C.価格に関する項目